

3分KY運動実施要綱

1 趣旨

建災防においては、「第8次建設業労働災害防止5か年計画」（計画期間2018年度～2022年度）に基づき、

- (1) 計画期間中の死亡災害の平均発生件数を
「第7次計画」期間の平均発生件数に対して15%以上減少させる。
- (2) 計画期間中の墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を、
「第7次計画」期間の平均発生件数に対して15%以上減少させる。
- (3) 計画期間中の休業4日以上の死傷災害の平均発生件数を
平成29年の発生件数に対して、5%以上減少させる。

とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところです。

令和2年の労働災害発生状況は、死亡災害が14人と一昨年と比べて4人増加し、本年に入ってから1月から4月にかけて4名もの死亡災害が発生しており、死傷災害は824人（前年同期808人、2.0%増）となっています。

特に死亡災害では、墜落・転落、土砂崩壊、重機関連災害と建設業における3大災害が多発しており、墜落・転落の防止に、より一層強力に取り組む必要があります。

さらに、深刻化している労働者の高齢化問題に対しては、厚生労働省が「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を示したところであり、同ガイドラインを踏まえ、高年齢労働者の労働災害を防止することも必要です。

こうした、建設業における労働災害の課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、作業員一人一人の安全意識の高揚を図る必要があります。

こうした認識の下、昨年11月5日の神奈川県建設業労働災害防止大会を契機として、展開している「セーフティリボン運動」に加え、令和5年3月31日までの約2年5か月間で、以下の運動に取り組むこととします。

2 期間

令和3年5月27日～令和5年3月31日

(第13次労働災害防止推進計画の期間)

3 運動の名称

「3分KY運動」

4 主唱者

建設業労働災害防止協会神奈川支部

5 後援

神奈川労働局及び管内各労働基準監督署

6 実施者

会員事業場の各作業員・現場管理者、会員事業場及び建設業労働災害防止協会神奈川支部

7 会員事業場の作業員・現場管理者の実施事項

3分KY運動とは、通常現場で行われているKYに加え、過去の災害事例によるイラスト等を参照し、作業員一人一人が参加して災害の原因、その対策について考察することによって同種の災害の発生を抑制するとともに、KY活動の活性化を促し、個々の安全意識の高揚をはかることによって不安全行動を防止するものである。

- (1) 現場におけるKYの前後において、災害事例による3分KYシートを参照し、どのようなことが起こったのか(危険の予測)、なにが原因だったのかを話合う。(1分)
- (2) 当該災害について、その対策を話し合い、自らの行動についての意思確認を行う。(1分)
- (3) 現場管理者、職長によって、実際の災害原因と、対策のポイントを説明する。(1分)

8 主唱者(建設業労働災害防止協会神奈川支部)の実施事項

- (1) 運動を周知するため、ポスター、リーフレット等を作成し、会員事業場に配布する。
- (2) 災害情報等により3分KYのためのイラスト入りのシート等を作成し、労働災害の現状、支部ニュース、ホームページ等に掲載する。

9 会員事業場の実施事項

- (1) 作業場、工事現場等にポスターを掲示するとともに作業者にリーフレットを配布し、運動の内容を周知・徹底する。
- (2) 運動の内容に基づき、現場において3分KYの実施の勧奨を行う。

- (3) 事業場内で発生した災害情報を元に3分KYシートを作成し、災害情報を全現場等で共有するとともに、同種の災害発生防止に努める。
- (4) 特徴的な災害情報について、支部と情報交換を行い、新たな3分KYシートの作成に繋げる。

別紙

運動のリーフレット

運動のマーク